

令和3年度第3回北杜市図書館協議会会議録

- (1) 会議名：令和3年度第3回北杜市図書館協議会
- (2) 開催日時：令和4年3月28日（月）午前10時～12時
- (3) 開催場所：金田一春彦記念図書館 SV ホール
- (4) 出席者： 協議会委員 興石 義彦／高橋 正子／仲田 君恵／坂本 ひろみ／望月 淳一
小澤 志保子／金子 朋子
事務局 佐野 隆(参事)・廣瀬 公明(中央図書館長)・河野 明美
五十嵐 陽子（学校図書館司書代表）
原 和子（明野図書館）・石黒 光子（むかわ図書館）
- (5) 図書館協議会会長挨拶
- (6) 議題
 - ① 北杜市図書館令和4年度事業計画及び予算について
 - ② 北杜市図書館のあり方ワーキンググループ進捗状況について
 - ③ その他報告
 - ① 令和3年度北杜市図書館事業報告について
- (7) 公開・非公開の別：公開
- (8) 傍聴人の数： 3人
- (9) 議事録署名委員指名：金子 朋子委員と小澤 志保子委員へ依頼。

議 題

① 北杜市図書館令和4年度事業計画及び予算について

事務局より資料に基づき説明

【質疑】

会 長：何かご質問等ありますか。

明野図書館のおはなし会で参加者がいなかったのは、コロナ禍のためですか？

事務局：働く母親が多く、小さい頃から保育園に入ってしまうことが大きいと思います。それは明野図書館だけではなく、市全体として言えることだと思います。

会 長：以前はもっとあったのですか。

事務局：2組ほどありましたが、保育園に入ってしまうと参加出来なくなってしまうのが現状です。

会 長：コロナだけではなく、家庭の状況等の要素があるのですね。武川はどうですか？

事務局：むかわ図書館についてはコロナ前は、同じ建物内にある子育て支援施設に出向いておはなし会

を行っていたので参加者はいましたが、コロナ以降会場を図書館に変更したところ、参加者は数える程度となってしまっています。

会 長：ありがとうございました。では、予算の方で何かありますか。

委 員：名誉館長設置とあるが、これは令和4年度から新しく設置ということですか。また、有償ですか無償ですか。

事務局：名誉館長については平成26年度から金田一真澄先生に就任していただいています。規則第2条で規定しています。有償で年額5万円で予算措置をしています。

委 員：ありがとうございました。人件費が154万円プラスになったというのは、名誉館長の費用ではないということですね。

事務局：そうです。会計年度任用職員の制度上の伸びによるものです。

委 員：働く人の給料増額は当然のことだと思います。

会 長：①の項は終了いたします。

② 北杜市図書館のあり方ワーキンググループ進捗状況について

事務局より資料に基づき説明。

ぜひ委員の皆様には、図書館の利用状況のデータを元に、図書館の数をどうするのかという以前に、どのようにすれば特に若い世代の利用を伸ばせるのかという点と、若い人たちにとって存在意義を見い出せる図書館にするにはどうしたらいいのか、という点においてお知恵をいただきたいと思います。

【質疑】

会 長：市の現状と施設の他市町との比較等の中で市のワーキンググループの8回の検討の中から出てきたものが一つの案として出されました。この場では、図書館のあり方ということで前進的なご意見をいただければということです。特に最後の提案にありました「望ましい図書館のあり方(案)」に6つ程ポイントが示されていますので、これをたたき台として今日のご意見をいただければと思います。

委 員：要望ですが、レファレンス等の横文字は使わないで日本語を使って欲しいと思います。また、窓口の設置はいいと思いますが、これでは物(本)を実際に見て借りることができないと思いますので、目で見て借りることが出来るという場所の保証が必要になってくると思います。また、宅配は大きなCO2の排出になると思うので、簡単に宅配というのはどうかと思います。

図書館のあり方というのは、例えば映画会がある、音楽が聴ける、カフェがある、子どもの遊び場があるなどのビジョンがあっていいと思います。中学生以下の利用が低下しているという点は、学校図書館の充実によるところが大きいと思います。それとは別に総合的にコミュニケーションの場としての図書

館が図書館の数が減ったときに活発になるかどうかという部分は賭けだと思います。今ある図書館を削減するとなると膨大なお金がかかるとは思います、その予算は出ているのでしょうか。

会 長：ご意見と質問がありました。

事務局：宅配サービスは図書館が独自で車を動かすと CO2 が増えるというご意見はごもっともだと思います。その中で現在考えているのは、個人のアイデアに過ぎませんが、北杜市には高齢者の福祉事業を行っている事業所がいくつもありますので、そういった所に例えば高齢者の宅配サービスをお願いすれば、一緒にサービスを行えるのではないかと思います。また、図書館の数を減らすことは賭けだということですが、現状の 8 館のまま維持してもなかなか状況は変わらない様に思います。再編するには施設の改修費等まとまったお金がかかるとは思います。そういった部分は一時的にかかるお金であって、継続的に何年もかかってくるお金ではないので、市役所の財政の中で切り盛りできるお金だと思います。今現時点で使っている金額は具体化しておりません。

委 員：財政が厳しい中で、文化的なものにお金が使えらるかどうかは不明という事です。それでは簡単には賛成できません。

事務局：不明というよりはこれからの議論ということになります。

委 員：理念や課題は理解するところも賛同できるところも多いです。しかし、先に総務省からの削減指導があり、現時点では図書館は 3 館程度という話がひとり歩きしているという状況を見ると、議論が逆の様な気がします。まず縮減があつて、それを市民にいい図書館を作るよと言って納得してもらおうという考えが見えてしまいます。事務局からの提案では全く触れられていませんでしたが、前回の図書館協議会で第 3 次総合計画そのものが、3 月の議会で決定してしまうということについて拙速だと指摘させていただき、協議会の総意として出したにもかかわらず、残念ながらそのまま議会で決定されました。それだけならばまだわかりますが、行政改革推進委員会、公共施設等適正配置委員会の 2 つの委員会が開かれ、行政改革推進委員会では図書館 3 館という数字も含めて答申が出されました。その後開かれた公共施設等適正配置委員会でも任期を 1 年残す中、4 回のみ 6 時間足らずの議論で答申が決定されました。答申が出されても条例の改正を経て具体化するのだと思いますが、まずそこが市民のみなさんに伝わっているのかという点に関しては危惧するところがあります。図書館に対するパブリックコメントも 50 程ありますが、その中では賛成という意見もありましたが、3 館に減らすことは賛成できないという意見が多かったように思います。そういう市民からの意見も踏まえてどうするかということを考えているのですが、出来れば図書館についてのパブリックコメントの部分を資料として出していただきながら議論していきたいと思ひます。

事務局：総合計画その他で、図書館のあり方内部検討会とは別に議論があつたということは承知しています。ただそれぞれの立場の中で市民の代表の委員さんが到達した結論ということであり、それは、一定の方向性を示しているのだと思いますが、この場としては市の全体的な行政的な議論とは別に、図書館の利用状況のデータを踏まえて、これから図書館がどういったサービスを展開していくべきか、あるいは図書館がどのように変わる必要があるのかといったところでご意見をいただきたいと思ひます。

委員：行政改革の最適化の図書館部分、パブリックコメントの市民の意見の部分のコピーをこの場で配布してもよろしいでしょうか。

会長：この場では何を話し合うのか、どんな意見が求められているのかということをもう一度確認したいと思います。ハード的な部分をこれからどうするかということは、どこでどう議論するのでしょうか。この場でということではないと思うのですが、その辺りを事務局からお願いします。

事務局：規則でも規定されていますが、図書館の施設の運営について館長の求めに応じて諮問に答える、また意見を述べるというのがこの図書館協議会の場となります。施設等のことは図書館協議会での議論の範疇を超えたものと判断しております。もちろん意見を聞くことは出来ますが、それに対して答えることはできません。先ほども話に出ましたが、それぞれの審議会で出された結論を覆すことはこの場では出来ません。あくまでもこの場では図書館の運営に関してのご意見をいただくということで、先程までの議論のように、望ましい図書館のあり方（案）について、現状を踏まえてその課題をどういう切り口で考えていくのか。また、分析に基づいて今後どうしていくのかという部分で意見をいただきたいと思っています。

委員：市民の意見をまとめた資料を参考に議論をしないと、議論が深まらないと思います。

【審議会で出た資料を示すことに差し障りはないということで協議委員全員に配布】

会長：資料としてお配りいただきましたが、この場ではどこまでが議論の範囲かというところでは…

委員：引き続き意見を言わせていただきますが、第1回の資料の中に図書館のあり方に関する記述があります。そこには「市図書館運営協議会との協議諮問」「第2次北杜市市立図書館適正配置検討委員会の設置の検討」と明記されています。2つの委員会で答申が出ている中で、今後この問題をどこで議論していくのでしょうか。施設の数と理念の両方をマッチングさせながら議論していく必要があると思いますが、いつ誰がどこでやっていくのか等その方向性や流れが見えてこないのが教えてほしいと思います。

事務局：いずれ図書館協議にも然るべき諮問をしてご意見をいただく場面が当然あると思います。また、図書館のあり方についてはいずれかの段階で検討委員会を設置していろいろなご意見を伺ったり、幅広く市民の皆さんの意見を聞いて考える場も必要だと考えています。現時点では冒頭でもお話しさせていただいたように、あくまでも図書館の中でどういう方向性がいいのかというたたき台を考えてみたという段階です。そういうことから、この場ではこのデータをどう評価して図書館の今後の運営の向上、改善に繋げていくかという部分についてご意見をいただきたいと思っています。

会長：今後の協議会の中でも意見を聞く場もあり、ワークショップを開く中で市民の意見を聞くという機会を持つということですか。

事務局：それは当然あることと思います。

会長：お聞きの通りですがよろしいでしょうか。

事務局：現時点ではまだ図書館の議論はそこまで熟しておりません。ご指摘の通りそれぞれの委員会の中で図書館を3館にするなどという議論が先行してされていますが、それはそれとして図書館としては、社会教育施設全体の再編の中で図書館がどんな役割を果たすか、果たすべきかという議論を市民の皆さんの意見を聞きながら丁寧に創り上げていきたいと考えております。

委員：今、丁寧にと言われましたが事務局の担当はずっと変わらないのですか。

事務局：市役所ですから、異動も退職もあります。

委員：丁寧にという言葉はあてにならないのではないですか。

事務局：はい。そこはしっかり引き継いでまいります。

会長：その他、図書館のあり方（案）についてご意見がありましたらお願いします。

事務局：時間も限られていますので、データをどう評価してどうすればいいかというアイデアを中心にご意見をいただきたいと思います。それがたたき台をより良くするために役に立つと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

委員：資料中の「山梨県内の図書館比較」について意見を述べさせていただきます。北杜市の面積と人口、貸出数と韮崎市の面積と人口、貸出数を比較してみると北杜市の貸出数が上回っています。面積は韮崎の4倍という中で、考察の対面積がほとんど相関なしと書いてある意味がわかりません。明野の図書館がなくなったらどうなるのかと心配になります。明野は人口が少ないだけで広域です。図書館がなくなったら本当に困ります。また先程、高齢者の見守りの車を使って宅配をお願いできたらという話がありましたが、運輸省の基準で活用できないのではないかと思います。決して反対しているわけではなく、市民のためにもっとコミュニケーションが取れるいい図書館になって欲しいと願っています。文化の拠点としての図書館を維持、継続したいと願っているわけです。ですから、理想はわかりますし、工夫の余地はあると思いますが、面積と数は相関があると思っています。ここではただ意見を述べて、どこかの審議会で決まると言うことであるならば、図書館協議会の意義はどういうところにあるのか疑問に思います。図書館協議会の規約には「館長の要望に対して諮問に答える」と記載されていますが、その他はしてはいけないという記述はありません。ですから、みなさんが意見を述べるということは当然あっていいと思います。それが権限外だということは腑に落ちません。

事務局：相関係数については、単純に相関を計算しただけです。相関係数というのは、例えば面積と貸出数を見ているに過ぎません。面積が広ければ貸出しが多い、少ないという相関はありません。これは当然のことです。気になるのは、施設数についても思った程の相関がないという所です。全国についても同じように分析をしてみました。全国でも北杜市と似たような状況にある所があります。参考にさせていただきたいと思います。

委員：北杜市の図書館は頑張っていると思います。

事務局：その通りです。頑張っているのですが、一方で年々図書館の利用が少なくなっているという現実もあります。繰り返しになりますが、まずはそのデータを踏まえて図書館をどうしていけばいいのか、このデータをどう評価して、どういう改善点があるかということをもとに教えていただきたいと思います。

会 長：その他、何かありますでしょうか。

この会の今後の方向性、予定をお願いします。

事務局：図書館のあり方の検討については、生涯学習推進計画の策定に合わせて社会教育委員会議の中で議論をしています。その進捗状況等と歩調を合わせながら議論の内容を報告しつつ、皆さんのご意見も伺っていくというような流れで令和4年度は進んでいくと思います。図書館もそうですが、社会教育施設全体の再編整備がその中で議論されています。簡単な課題ではないので、相応に時間がかかると思います。市民の皆さんの意見を伺う場面やあり方もいろいろあると思います。気になる所は、現に図書館を利用しない85%の市民の皆さんの考えです。なぜ図書館を利用しないのか。あるいはどんな図書館なら利用したいのか。その辺りの意見もうまく聞けるような方法を考えてみたいと思います。

会 長：非常に難しい状況だと思います。市の財政、人口、子どもの数、施設の数、図書館だけではなく他の公共施設、それから学校、いろいろなものを含めながら今後ハード面に関してはまた違う場面で検討していくということですが、この会は図書館自体のあり方、どんな形で人づくり町づくりに資すること出来るか、特に若い人たちにとっての図書館はどうあるべきかというようなご意見を今後は吸い上げていければいいということになるかと思えます。

よろしいでしょうか。では②を終わります。③その他をお願いします。

事務局：特にありません。

委 員：先程図書館協議会の仕事の中身の話がありましたが、確かに諮問に対して意見を述べるということですが、図書館の設置及び運営上の望ましい基準という文部科学省の告示の中に、図書館協議会という記述があります。それによると、「市町村教育委員会は図書館協議会を設置し、地域の実情を踏まえ利用者及び住民の要望を十分に反映した図書館の運営がなされるよう努めるものとする」ということがうたわれていますので、細かく聞いたことだけに答えればいいのかは止めていただきたいと思えます。何でも意見を聞いてもらえるようにしないと自由に発言が出来なくなってしまいます。

事務局：意見をいただくことを拒んでいるのではなく、一定の議論の秩序を守ってその範囲内で意見を頂くということが前提にあります。その他の意見を聞かないという訳ではなく、意見として有効なものを取り入れていくという方向で今後も進めていきたいと思っています。意見を言う場を拒んでいるという訳ではありませんので、ご理解をいただければと思います。

事務局：幅広くいろいろな意見を頂くことは当然だと思います。今日の議論の中では、図書館の利用データをどのように評価するのかという所を中心に意見を頂戴したかったのですが、また次回の折にそれぞれ皆さんに分析していただき、ご意見をいただきたいと思えます。

会 長：資料についてはまた精読していただき、今後の市の図書館運営に関して意見を出していただきたいと思います。

委 員：本日の議題の立て方にも違和感を覚えました。今回は市の答申についてという議題の立て方だと思っていました。今一番市民が関心があるのは、今後の図書館はどうなっていくのかという所で、図書館がどんな話をしているのかという所ではないと思います。本当に今市民が一番知りたいこと、聞きたいこと、考えて欲しいこと、検討してほしいこと等、そこに答える議論を協議会ではすべきだと思います。狭めた形で内部的なことを議論していくということではないと思います。今後の議題の立て方も考えてすすめていただきたいと思います。

会 長：そういうご意見もありますので、今後の協議会の会の内容、進め方等、事務局で検討いただき次回に活かしていただきたいと思います。

事務局：市民のみなさんが3館になるのかどうか、気にしていることは当然だと思いますが、図書館協議会の場で公共施設のこと、あるいは行革大綱、総合計画で出された意見、それをどうするか、それに対してどう考えるかということを議論することは筋違いかと思っています。それはそれとして図書館協議会では現状の利用状況を踏まえて図書館をより良くしていくためには何をすればいいか、その点について現実を踏まえつつ意見をいただきたいと思います。もちろん8館全体を潤沢な予算で充実させていければそれに越したことはないということは重々承知しています。一方でそれが現実には難しいということも事実です。図書館を愛する皆様方のアイデア、ご意見を伺いたいと思うところです。

会 長：議題はこれで終わります。ご協力ありがとうございました。

報告

① 令和3年度北杜市図書館事業報告について

事務局：報告として資料2点を提示

- ・令和3年度北杜市図書館事業実施状況
- ・令和2年度北杜市図書館事業報告書

【質疑】

なし